

日本年金機構運営評議会（第7回）議事要旨

1. 開催日時 平成23年10月6日（木）15時～17時10分
2. 場 所 日本年金機構本部4階第3会議室
3. 出席委員 岩村座長、池田委員、大槻委員、小島委員、福田委員、牧嶋委員、横山委員（7名）

この他、オブザーバーとして厚生労働省の今別府年金管理審議官が出席

4. 議題

- （1）「日本年金機構アニュアルレポート 2010」について
- （2）平成22年度業務実績に対する大臣評価について
- （3）お客様の声の状況・サービス改善への取組、年金相談の状況について
- （4）公的年金制度及び公的年金業務に対する理解と協力を求める取組について
- （5）その他

5. 意見概要

- ◎ 上記4. について、意見交換等が行われた。その主な意見の概要は以下のとおり。（注
○：委員意見 ●：機構からの説明）

[議題（1）関係]

- 非常に読みやすく、親しみやすく出来上がっている。
- 印刷部数や配布先はどのようになっているのか。HPには掲載したのか。
- 本体版は5500部、概要版は16万部印刷した。被保険者・受給者含めて約1億人のお客様に配布するのは難しいので、HPに全文を掲載し興味のある方がダウンロードできるようにしている。各事務所の窓口では閲覧できるよう冊子を備え置く。概要版については、年金委員に配布したり、リクルート用を使用する予定。
- P29の「年金もの知り話1 二十歳になったら国民年金加入」の解説は非常にわかりやすいが、こうした内容を、実際に大学の学生課や専門学校に案内したりしているか。
- 大学の求めに応じて、説明会の開催等を行っている。しかし、人員が手薄なため、かつてほど活動できていない。20歳になった際の案内の送付といった加入勧奨はもれなく行っている。その際には、学生納付督促の案内や年金制度そのものの案内も行っている。またこの案内状は、従来、都道府県がそれぞれ独自の様式を使用していたが、昨年からは統一的な様式としている。お客様モニター会議等にも諮り、わかりやすい文書となるよう改善に努めている。

- 学校に、直かに「このポスターを張ってくれ」というように依頼はしていないのか。この問答の説明はわかりやすいので、これを拡大して壁に張る方が周知は早いのではないか。20 歳になった際に勸奨の案内状を送付していると言っても、開封して中をみているかは疑問。
- ポスター掲示等の働きかけはしていない。制度啓発に当たり地域にアプローチしていく方法は、極力改善していきたいと考えている。
- 大学の学生課の周りには、リーフレットはほぼおいてある。私も、学生と接する機会には 20 歳になったら国民年金に加入しなければならないことや学生納付督励制度の説明をするようにしている。
- 地域によっては個別的に様々な啓発活動を行っているので、現在の厳しい状況の中でも少しでもこの活動を維持・発展できないかと考えている。
- 大学は、ポスターなどを掲示したり、パンフレットを置いたりといったことは比較的やっている。私も、大学で受け持つ講義の最初では、年金について説明したり、学生の意識を聞いたりしている。直感的には、ある程度より上のレベルの大学に通う大学生は制度を知っているのではないかと思う。ただ、近年、大学の手続きも窓口よりインターネットで行うようになってきているので、窓口で案内してもどれだけ有効なのかは疑問がある。従来の広報活動も必要とは思いますが、大学と学生のつながりも変化しているので、その中で、例えば大学を通して周知するのか、通さないで周知するのか、それとも親を通じて周知するのかなど、どう伝えていくかは一考を要する。
- 今後は、情報の媒体自体も時代に対応させていくべきと考えている。Face to Face、紙媒体、インターネットなど、いろいろなチャンネルがあっていいと思うし、様々なチャンネルを使っていくことが大事と思う。
- P29 の「年金もの知り話 1」の下に学生納付督励の手続きができる「学生納付特例事務法人」の説明が掲載されているが、現在、何校くらいあるのか。また、学生納付特例事務法人に委託費は払っているのか。この手続きが大学だけではなく、専門学校でも出来るようになれば非常に便利だと思う。というのも、若い人が事務所まで行って手続きするというのは、行動パターンとしてもとれないので難しい。こういう手続き方法が広がっていくと非常に良いと思う。
- 学生納付特例事務法人は 107 校。委託費は、手数料を払っている法人と払っていない法人がある。1 件当たり 30 円というようなレベルなので、ほぼボランティアベース。
- 特集 3「ライフステージと年金」(P25～28) は非常によくできている。学校教材として使えるのでは。

- 特集3「ライフステージと年金」のような内容なら、みんなが興味を持つのではない。是非学生にPRしてほしい。大学の窓口を設置してあるようなパンフレットは、正直なかなか見てもらえないと思う。また、理事長と学生のインタビューの冒頭に「ある日突然書類が送られてくる」とあるが、社会福祉を学んでいる学生も同じ感想を持っていた。親が同居している学生であれば親が手続きを行い、本人は書類を見ていないという場合もあると聞く。概要版を16万部刷ったのであれば、中学校や高校の先生にも配布し、見てもらった方が良くはないか。

[議題(2) 関係]

- 個別評価項目の「個人情報保護」がC評価だが、これはどんな理由でC評価となったのか。また、「電子申請化」が評価項目に挙がっているが、これについての考えを聞かせて欲しい。
- 「個人情報保護」は自己評価においてもCとしたが、この根拠は大きく2つある。まず、個人情報漏えいを未然に防止するため、「個人情報の記載された書類の保管庫や机が施錠できるハード面の環境整備が遅れていたこと。現在、取組を進めているが平成22年度は道半ばであった。2点目は、管理職員がお客様の個人情報を漏洩する不祥事を起こしたこと。管理職に対してチェックする仕組みの整備が不十分だったことにより、C評価とした。
- 電子申請の取り組みに関しては2つの観点がある。まず、政府全体が電子申請を進めようとしており、その重点項目として社会保険の手続きが挙がっている。2点目は、記録問題への対応で、電子申請が増えると機構の入力事務の省力化が図られるため、業務が効率化できる。電子媒体での申請も現在はFDしか対応していないが、今後CDやDVDに対応していく予定。お客様から見て申請がしやすく、機構から見ても業務が効率化できるような体制を整えていきたいと考えている。
- 電子申請をする場合も添付資料が必要なもので、それがなかなか普及しない要因なのである。
- おっしゃる通り。機構としても、電子媒体のみで完結しないのでは、業務はあまり効率化できない。このため、添付書類を本当に求めるのか、画像化した書類で代用できないのかなどを検討していきたい。
- 国民年金の保険料納付率の項目が、大臣評価で自己評価のBからCに下がっているが、これはどういう経緯で下がったのか。昨年の新聞では、「年金制度は8割の納付率を前提として成り立っているので、納付率が低下している現在、年金制度は破たんする」かのごとく報道され、今年も同じ内容の報道が出た。こういった報道で、国民はあたかも制度が破綻しているように捉えているのではないか。保険料を払わない人には給付しな

い制度なのだから、「納付率の低下＝制度の破たん」とはならないはずだが、こういった報道が出ると、保険料の支払いを止めようとする人が出てきてしまう。この誤解を解かないと、機構がいくら努力しても納付率は上がらないのではないかと。

- 国民年金保険料の関係は、年度計画には現年度納付率だけでなく最終納付率や口座振替実施率などいくつかの成果指標があった。機構としては、現年度納付率は若干目標を下回ったものの、最終納付率などその他の成果指標については達成しているものもあったことから、総合的に「22 年度計画を大むね達成した」と判断し、自己評価としては B 評価としたが、大臣評価においては、現年度納付率の目標が未達成であることを重視されたのではないかと受け止めている。

- 今年の国民年金の保険料納付率の記者発表はどのように行ったのか。おそらく、過年度納付率と現年度納付率を両方説明しているのだろうが、そのことがストレートに記事にならないジレンマがある。

- 確かに制度全体でみれば、保険料を払わない人に給付をしないのだから、制度が破綻することにはならないが、決してこのままでいいと思っているわけではなく、状況を改善する必要があると考えている。納付率が上がってくると、報道自体が変わってくる可能性もある。例えば、現年度納付率は、ここ数年、年度当初は対前年同期比でおよそ 1～2%減となる傾向にあったが、今年度は、ほぼ前年度の水準を維持している。こういったことをきちんと説明していきたい。

- 制度を良く知らない人は、報道を見ると「国民年金の保険料納付率が 8 割にならないと制度が持たない」と思ってしまったり、「納付率が 6 割を切った」と聞くと「10 人のうち 4 人は払っていない」と思ってしまったり。これから延納を 10 年認める法律が施行されると、現年度納付率と過年度納付率の幅はさらに広がる。現年度納付率だけを見て「納付率〇%」という報道でいいのか。マスコミ自体を啓発しないと、解決にならないのでは。

- 発表の仕方を工夫していても、マスコミの取り上げ方はコントロールできない。ただ、引き続き、機構には発表の仕方に関する努力をお願いしたい。

[議題（3）関係]

- 相談体制の評価は、大臣評価でも前年度と比べて上がっているが、S 評価でもよかったくらいだと思う。ところで、現在相談センターがあるのは 20 都府県の 51 か所だが、これは全国社会保険労務士会連合会に委託されている。これは今後、継続するつもりなのか、それとも一定の期間が過ぎれば全体の相談体制の中で見直す予定なのか。

- 相談センターは、重要なツールであると考えているので、基本的には維持していきたいと考えている。しかし、会計検査院から利用率が低いと指摘されているところもあり、

よりニーズの高いところに移転させる等の見直しは必要と考えている。さらに、常設型出張相談所も、混雑事務所の近くか相談センターがない県の出張相談の拠点として、もう少し展開していきたいと考えている。ただ、予算が取れるかにもよる。

- 相談の拠点を整備するだけでなく、相談にきちんと対応できる人材の育成をすることも重要だと思うが、それを含めて考えているか。
- 社労士の方は、制度はご存知だが機械操作は経験がないので、ウィンドウマシンの研修などを実施しているし、また、全国社会保険労務士会連合会で実施している「年金マスター」研修にも協力していくこととしている。

[議題（４）関係]

- 地域型の年金委員の委嘱数はもっと数を増やしていくべきではないか。一方、職域型の年金委員については、報酬がなくボランティアでお願いする割には、制度案内を見ると、「常時３００人未満の被保険者がいる事業所には１名、３００人以上の被保険者がいる事業所には２名の設置をお願いする」と説明されており、設置しなくていけないようなニュアンスに受け取れる内容になっているが、いかがなものか。また、年金委員の活動をするのに、報酬を払わなくて良いのか。
- 年金教育は高校の段階からではなく、小中学生も対象とすべきではないか。年齢に応じたパンフレットも必要だし、年金制度をきちんと教えられる講師も必要。教育委員会などに働きかける必要があるのではないか。資料によると、従来は有償の講師を使う年金セミナーを３割近い学校で実施していたということだが、どの様に実施していたのか。また、年金広報・教育は事業仕分けで費用対効果がないとされて、費用が廃止されたと聞かすが、どういう点が費用対効果がないとされたのか。
- 職域型の年金委員は、機構に移行するときはかなり減っている。年金局と機構に組織が分かれ、活動が難しくなったため辞めたいという人もいる。年金委員（従来の社会保険委員）を設置したら、企業にメリットがあるように出来ないかと、年金局とも議論しているし、例えば費用のかからないインセンティブとして大臣から表彰をしてくれないかといったことも要望している。年金委員の活動母体となる組織も必要なので、厚生局や年金局と連携するスキームも作れないかと考えている。県の事務局がなくなり、年金委員が機能しにくくなっているのを、県代表事務所等の体制を強化して地道な活動をしていくしかない。また、職域型の設置基準数はあくまでメルクマール。これがあることで、全国一括適用のケース等、逆にうまく設置できないといったところもあるので、運用を弾力化できるよう局と話し合いたい。
- 年金教育については、従来は、社会保険庁のOBや教員のOBなどに対し、有償の年金教育推進員として約４６００校の年金セミナーをお願いしていた。現在は予算が取れないので、草の根活動レベルで機構の職員が要望のある学校に赴く程度。年金教育を行う対

象は、人・モノ・カネに余裕があれば小学校及び中学校もありうるかもしれないが、まずは 20 歳に近い高校生・大学生をターゲットにしていきたい。小中学校に対しては、以前ポスターコンクールなどを行っており、復活させたいと思っているが難しい。なお、ねんきん月間に向けて実施しているエッセイ募集などは進めたい。

事業仕分けで予算が廃止された理由は、厚生労働省と文部科学省が社会保障全体の教育として行うべきとされたと理解している。実際に年金教育を実施したいと思っても、文部科学省からの通達がないと公共の学校にはアプローチしにくい面もある。

- 年金委員の活動を再度活性化できるよう、具体的にどう取り組むか検討する部会の設置を検討すべきではないか。

- 今回のアニュアルレポートはわかりやすく出来ているが、知らせたい人にどうやって届けるかの仕組みを考える必要がある。ターゲットの一つは若い人だと思うが、例えば大学の HP にポップアップ画面で入れてもらうとか、概要版を 16 万冊印刷することと他のチャンネルとの費用対効果を考える必要がある。また、機構の HP に掲載しているのであれば、機構の HP の訪問者がこういった年代なのかというアンケートをとって見たらどうか。若い人に対して情報を届けたいのだと思うが、実際には若い人は機構の HP には来ていないのではないか。

それと、モニターなどを使ってお客様向けの文書をわかりやすくするよう努めているようだが、まだまだわかりにくい面がある。「あと一文は如果说いければ、随分わかりやすいのに」と思うものもある。ねんきん定期便もまだ表現が固い。

- モニターを使った文書改善では、意見を取り入れるとわかりやすくなるというのも認識しているが、完璧な答えがなく、苦労している。定期便は、予算削減のため、今後ハガキ化していく方針であるが、そうすると「紙面は減るので、文章を短くするなどの対応をしていく必要があるが、そうするとわかりにくくなる」といった問題があり、どこでバランスをとるかが難しい。今後の試みとしては、わかりにくいと言われた文書に対して、実際にどの部分がわかりにくいという意見があったのか、それを具体的に集めて分析しようと考えている。

- 機構が設立した時に都道府県との関係が希薄になって、年金教育が弱体化したのであれば、機構に人と予算を付けて、もう一度復活させるべき。県の教育委員会との連携を深めて、中学高校レベルの社会保障・年金教育をしっかりとってもらいたい。年金制度は中学の公民の教科書に掲載されてはいるが、実際にどこまで教えているかはよく分からない。しっかり生徒に教える仕組み・体制が必要。

- 実際問題として、機構は民間組織になったので、関係機関からの協力が得られにくくなっている。年金局や厚生局などからも働きかけてもらわないとならない。

- HP が一般の人にどう使われるかを想像すると、おそらく機構 HP に直接調べに来るのではなくて、年金制度に関して知りたいことを google などの検索サイトに入れて、その検索結果でみるのだろう。だから、そういう検索方法をした場合に機構の HP が常に一番上に上がってくるように工夫する必要がある。
- 広報の媒体を考える際には、若い人のツールがパソコンからスマートフォンなどの携帯端末に移行していることを意識する必要がある。
- 定期便は、国民年金の保険料を前払いした時の記載がわかりにくい。

[運営評議会提言]

- ◎ これまでに開催された運営評議会における議論や、今回開催された運営評議会における「議題（４）関係」についての以上の議論を踏まえ、「公的年金制度及び公的年金業務への理解と協力を求める取組の強化について」と題する提言を取りまとめ、運営評議会から日本年金機構理事長へ提言を行ってはどうかとの岩村座長からの提案がなされた。

この提案については、以下のような意見があり、基本的には、提言を取りまとめること及びその内容について了承された。なお、細部の文言調整や公表時期その他の取り扱いについては岩村座長に一任され、最終的に別添の「提言」が取りまとめられた。

- 厚生労働省が主催する「社会保障の教育推進に関する検討会」が10月11日にスタートする。この検討会の趣旨には「次世代の主役となる子どもたちが、社会保障について、給付と負担の構造を含め、その意義を理解するとともに、当事者意識を持ち、考えることが重要」と書いてある。厚生労働省に、将来予算をとることを考えているのか確認したら、「そのための検討会です」という回答だった。今回の提言を含めて、この検討会に全部乗せていくようにすれば、何からの形で予算が取れて具体化していくのではないか。ここで出た議論をすべてこの検討会に投げて、委員の方に検討してもらうことが非常に重要。その意味でも、今回の提言は非常に良いタイミングで出せる。
- 提言の内容を実現するに当たっては、人材を配置する必要がある。今の人員体制で取り組めと言っても限界がある。人材と予算を獲得したいという思いも含めての提言と理解したい。

(以上)

平成23年10月6日

日本年金機構

理事長 紀陸 孝 殿

日本年金機構運営評議会

座長 岩村 正彦

公的年金制度及び公的年金業務への理解と協力を求める取組の強化について

(提言)

世代間扶養の仕組みを基礎として成り立っている公的年金制度が将来にわたり安定的に運営されるためには、制度に対する国民の皆様の理解と協力が不可欠である。

しかるに、国民年金保険料納付率の低下傾向が続いている。この収納率低下には様々な要因が考えられるが、その大きな一因として、「特に若い世代における年金制度に対する理解不足」があるのではないかと考えられる。

また、各適用事業所の事業主に対する制度への理解促進や、従業員に対する制度や各種手続きの周知などの取組も、制度への理解と加入漏れ防止など制度の適正運営のために重要であると考ええる。

こうした状況を踏まえれば、公的年金制度及び公的年金業務への理解と協力を求める取組を強化していくべきと考えるが、年金広報や年金教育に十分取り組まれているとは言い難い状況である。また、年金委員（旧社会保険委員）との協力連携関係についても、希薄化している状況が見受けられる。

もちろん、こうした取組は、費用対効果を勘案して行う必要があるが、関係者の理解と協力の下に、地道な啓発活動を強化していくことは喫緊の課題であると考ええる。そこで、以下、当日本年金機構運営評議会として提言する。

記

1. 教育現場や地域、企業に向けて、公的年金制度の意義や内容を正しく理解していただくとともに、公的年金業務への理解と協力を求めるための取組を強化すること。特に、国民年金保険料納付率向上に向け、次代を担う若い世代への啓発に力を入れること。
2. 特に、教育現場における取組については、厚生労働省と文部科学省との連携の下、その推進の枠組みを早急に整理の上、教育関係者、市町村、社会保険労務士会などの関係機関・団体と連携し、機構として必要とされる取組を進めること。

3. 1. の取組に当たっては、年金委員による活動が重要であることから、年金委員との連携強化を重視し、年金委員への研修の充実や組織的活動への支援などを図るとともに、年金委員の厚生労働大臣表彰の実現や年金委員委嘱手続きの改善に向けて、引き続き、厚生労働省へ働きかけること。また、市町村や社会保険労務士会をはじめとする関係機関・団体との連携・協力体制の構築に努めること。
4. ホームページの充実により、公的年金制度について、わかりやすい情報提供に努めること。